

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第121期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 溝口健二

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	51,826	50,213	53,607	53,442	54,759
経常利益	(百万円)	4,131	4,084	4,330	5,096	2,940
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,263	2,621	2,544	2,213	1,825
包括利益	(百万円)	2,278	3,892	2,845	3,144	1,486
純資産額	(百万円)	33,202	36,268	38,494	41,060	40,943
総資産額	(百万円)	92,609	94,054	96,884	104,491	109,675
1株当たり純資産額	(円)	2,883.78	3,164.45	3,368.04	3,564.48	3,722.17
1株当たり当期純利益 金額	(円)	213.00	246.67	239.52	208.36	174.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	33.1	35.7	36.9	36.2	35.0
自己資本利益率	(%)	7.6	8.2	7.3	6.0	4.8
株価収益率	(倍)	7.3	6.2	7.8	7.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,487	3,804	4,235	5,120	2,277
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	753	2,588	2,970	2,300	4,199
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,633	3,397	421	4,782	1,075
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,476	2,295	3,138	10,741	9,894
従業員数	(名)	764	761	766	782	802

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	46,876	45,414	48,961	47,672	49,669
経常利益 (百万円)	2,665	2,707	2,910	2,691	2,034
当期純利益 (百万円)	1,783	1,974	2,109	1,555	1,430
資本金 (百万円)	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数 (株)	113,441,816	11,344,181	11,344,181	11,344,181	11,344,181
純資産額 (百万円)	29,956	32,133	33,828	35,093	35,238
総資産額 (百万円)	65,434	66,479	67,002	73,213	75,139
1株当たり純資産額 (円)	2,819.07	3,024.24	3,183.87	3,302.99	3,413.18
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.50 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	167.86	185.84	198.54	146.41	136.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	45.8	48.3	50.5	47.9	46.9
自己資本利益率 (%)	6.1	6.4	6.4	4.5	4.1
株価収益率 (倍)	9.2	8.2	9.4	10.7	8.1
配当性向 (%)	26.8	26.9	25.2	34.2	36.5
従業員数 (名)	319	310	316	318	313
株主総利回り (%)	91.1	92.2	114.8	100.5	77.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	225	1,696 [157]	2,379	2,375	1,639
最低株価 (円)	146	1,276 [128]	1,384	1,481	921

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第118期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

2 【沿革】

1937年 8月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
1940年 5月	山崎種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
1948年 4月	大同証券株式会社（現 山種不動産株式会社）を設立 （1972年 3月 社名を山種不動産株式会社に変更）
1948年 6月	一光証券株式会社（金山株式会社）を設立
1950年10月	東京証券取引所に株式上場
1950年12月	山種米穀株式会社を設立
1954年 9月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
1956年 7月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
1958年12月	東京運輸株式会社（現 株式会社ヤマタネロジスティクス）を設立
1962年10月	不動産事業に進出
1969年 7月	情報部門設立
1971年 4月	株式会社中央経営センターを設立 （1984年10月 社名を株式会社山種システムサイエンスに変更）
1976年 4月	山種食品株式会社（現 山種商事株式会社）を設立
1982年 2月	一般港湾運送事業認可
1982年 5月	株式会社辰巳デリバリー（現 株式会社ヤマタネロジワークス）を設立
1984年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
1988年 9月	丸静商事株式会社（株式会社アサヒトラスト）が山種グループに参加
1989年 8月	本社YKビル（現 ヤマタネビル）竣工
1989年10月	山種米穀株式会社を吸収合併 主要食糧卸売販売業に進出
1991年 9月	ソリューション・ラボ・東京株式会社（現 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ） を設立
1993年 2月	国際航空運送協会（IATA）代理店資格取得
1995年 8月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
1998年 3月	SBS輸入商社資格取得
1999年 2月	第二種貨物利用運送事業（国際航空貨物に係る一般混載事業）許可
1999年 3月	食品本部ISO9002認証取得（2002年11月 ISO9001に移行）
2001年11月	海外引越国際規格FAIM取得 （FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER）
2006年 8月	プライバシーマーク認証取得
2008年 3月	「特定保税承認者」承認取得
2010年 2月	「認定通関業者」認定取得
2011年11月	株式会社アサヒトラストを清算結了
2013年 3月	金山株式会社を清算結了
2014年 2月	食品本部SQF認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社で構成され、物流関連、食品関連を中心に情報関連、不動産関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門はセグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度において、当社から連結子会社である株式会社ヤマタネロジワークスへ「ストックテイ君事業」のうち陳列・棚卸事業を吸収分割の方法により事業譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

物流関連

倉庫業..... 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、(株)ヤマタネロジワークスに委託しております。

港湾運送業..... 国土交通大臣の免許のもと、京浜港及び神戸港において一般港湾運送事業(第1種)を営んでおります。

貨物利用運送業..... 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、(株)ヤマタネロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者(実運送業者)であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

(関係会社) 当社、(株)ヤマタネロジスティクス及び(株)ヤマタネロジワークス

食品関連

改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。当社は、精米工場の精米加工業務に係る作業を、山種商事(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種商事(株)

情報関連

コンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供、情報処理に関するソフトウェア、ハードウェアの研究・開発並びに販売及び棚卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。

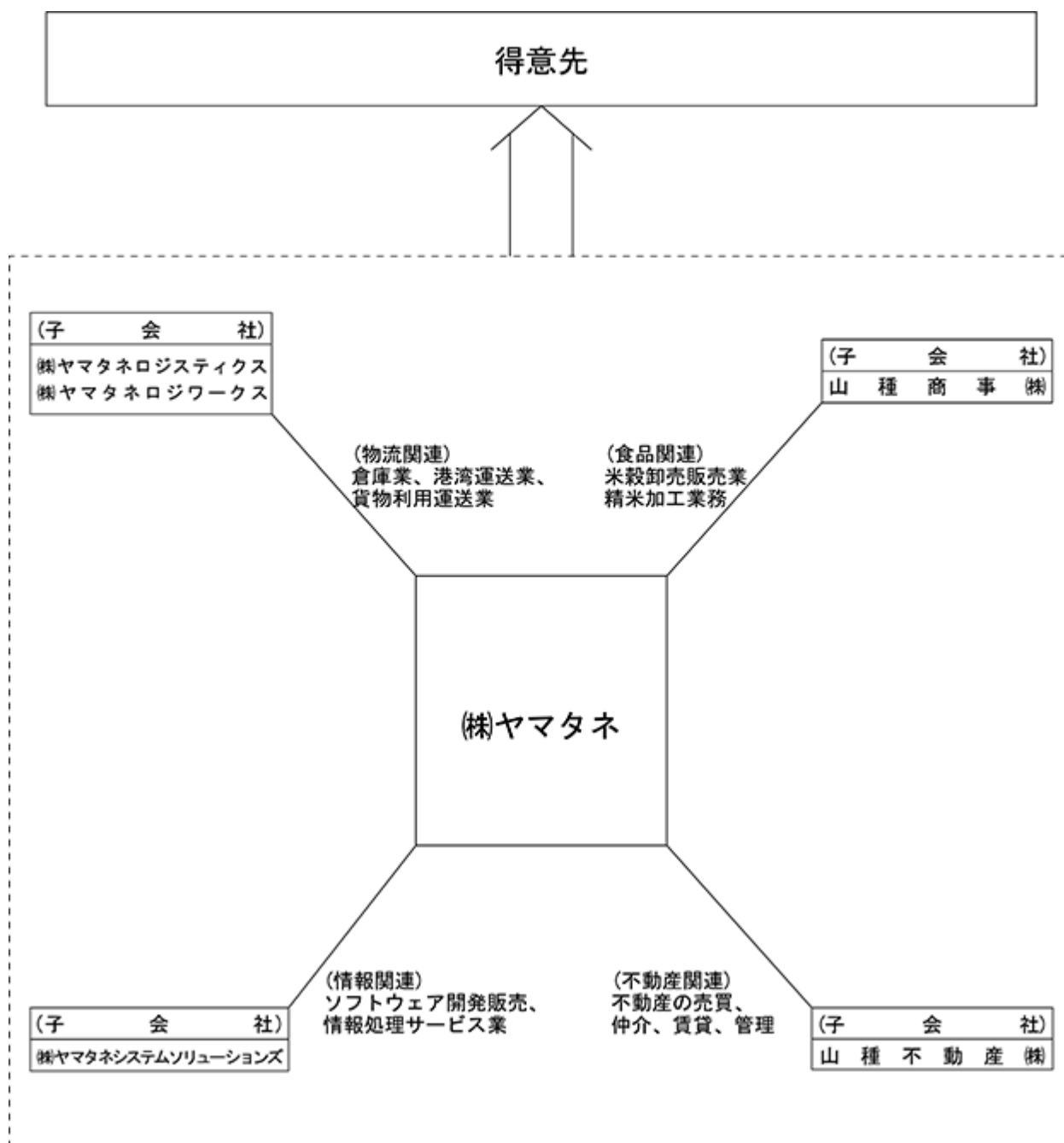
(関係会社) (株)ヤマタネシステムソリューションズ

不動産関連

不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務であり、当社は、所有ビルの管理を、山種不動産(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種不動産(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマタネロジ ティクス (注)3	東京都江東区	10	物流関連	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物 運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネロジ ワークス	東京都江東区	26	物流関連	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役 業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
山種商事株式会社	東京都江東区	10	食品関連	100.0	業務請負契約に基づき当社の精米 加工業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネステ ムソリューションズ	東京都江東区	150	情報関連	100.0	当社と連携しソフトウェアの開 発・販売、情報処理サービス等 を行っております。 役員の兼任等.....有
山種不動産株式会社	東京都中央区	400	不動産関連	69.5	当社と連携し不動産の販売・賃 貸・管理等の業務を行ってしま す。 役員の兼任等.....有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	540
食品関連	84
情報関連	132
不動産関連	17
全社(共通)	29
合計	802

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
313名	40歳7ヶ月	15年4ヶ月	6,363千円

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	239
食品関連	44
情報関連	
不動産関連	1
全社(共通)	29
合計	313

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

経営基本方針

当社グループは、『信は万事の本を為す』に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、経営理念として山種経営三原則「分に応じた経営」「積み上げ主義」「予算経営」を定め、その企業理念、経営理念のもと中長期的に企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

当社グループはコーポレートメッセージとして「「続く」を支える。」を掲げており、パートナー企業として信頼の絆を深め、プロフェッショナルとして、常に最適な「解」を提供し、お客様と社会と共にまっすぐ歩み続け、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーの「続く」を支えていくことが当社グループの存在意義と考えております。

経営戦略及び業績目標

当社グループは、2024年に迎える創業100周年に向け、あるべき企業像を示した「ヤマタネ2024ビジョン」を策定しております。当ビジョンでは、3つのフェーズに分け、第1次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)を「HOP」とし既存事業の戦略的スクラップ&ビルド中心の成長基盤構築、第2次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を「STEP」とし新規開発投資中心の成長基盤構築、第3次中期経営計画(2022年4月～2025年3月)を「JUMP」とし投資成果の刈取りと新規・既存への更なる投資による成長基盤拡大を成長戦略としております。

当連結会計年度よりスタートした「ヤマタネ 2024ビジョン」の第2フェーズとなる3ヵ年計画「ヤマタネ中期経営計画2022プラン」では、グループ一体運営による企業価値の向上をめざしております。本中期経営計画においては、成長基盤の構築に最注力し、顧客満足度向上によるベース収益の増強を図るとともに、設備投資や人材育成面については「ヤマタネ 2024ビジョン」を見据えた長期的戦略のもとで計画的に推進してまいります。本中期経営計画では、最終年度の2021年度において、売上高640億円、営業利益42億円、経常利益38億円の達成を業績目標としております。

経営環境及び対処すべき課題

世界経済は新型コロナウイルス流行の影響により景気がさらに悪化すると見込まれます。また、わが国では、これまでのところ厳しい外出制限を実施している他の主要国に比べ、経済活動の落ち込みが小さいとみられるものの、4～6月期はマイナス成長が避けられない見込みです。また、夏以降、国内の感染拡大が落ち着き、個人消費が一定程度持ち直しても、インバウンド需要や貿易活動等を含め経済が元の水準に戻るには時間を要するものと見込まれます。

そのような状況で新型コロナウイルス流行の当社グループの事業への影響は一定程度は避けられないものと考えております。しかしながら、当社グループが運営する事業は、社会の物の流通基盤を支える物流関連事業、社会の食生活の基盤であるコメの流通事業、また、首都圏を中心に人々の働く環境を支える不動産関連事業が中心となっており、当社グループとしては、当社グループの事業の特性を踏まえ、中長期的の視点に立ち企業価値の向上を図る基本方針のもとに成長基盤を構築することが注力すべき課題と考えており、以下4項目を対処すべき課題と考えております。

< 対処すべき課題 >

1. 「顧客満足度向上によるベース収益の増強」
2. 「長期的戦略への計画的取組み」
3. 「グループ一体運営による企業価値の向上」
4. 「組織基盤の整備」

物流関連における当社グループの顧客基盤は、大手の食品、家電、医療各分野と生活必需品分野が中心となっており、景気の悪化、人口減少等による消費の減少は予想されるものの、長期安定的に需要は見込まれると考えております。当社グループとしては、この顧客基盤を生かし各顧客の物流戦略への対応やマーケットニーズを的確にとらえることにより、ベース収益の増強を図れると考えております。食品関連では生産地と協業して取り組んできた多収穫米は、マーケットの低価格帯ニーズ等への対応として取扱いを拡大してまいりました。更に生産地との協業体制を長期的な視点のもと計画的に強化することによりマーケットニーズに即した商品を提供しベース収益の増強

を図れるものと考えております。

また、長期的戦略の取組みにおいては、各セグメントにおいて設備投資を計画的に実施し長期安定的な収益基盤を拡大し、確立することが重要と考えております。物流関連においては、千葉県印西市のアーカイブズ専用倉庫の建設、稼働での安定的な収益基盤の確立、食品関連では千葉県印西市の新工場の建設、稼働による品質、生産効率の向上、不動産関連では、東京都中央区日本橋等の各開発計画の稼働による収益基盤の安定、強化等が対処すべき課題となります。（詳細は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。）

また、当社グループは事業ポートフォリオが多岐にわたっております。そのような事業特性の中におきましてグループ一体運営による企業価値の向上は重要課題と考えております。グループを横断した管理体制の構築、進化、IT管理基盤の強化等組織基盤を整備することにより、人財の効果的な育成、業務運営の生産性の向上等当社グループのリソースをより効果的に活用できる体制となり中長期的に企業価値の向上を図れると考えております。

セグメント別の経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

1. 物流関連

物流業界におきましては、国内貨物輸送については、上期には新型コロナウイルス流行の影響が大きく響き、民間需要の大幅な落ち込みが続くと見込まれます。下期に入り新型コロナウイルスの収束が見えてくれば、消費関連及び生産関連の持ち直しも期待できますが、通期の総輸送量は減少となる見込みです。国際貨物輸送についても、新型コロナウイルス流行の影響から大きく取扱量は減少する見込みであります。

このような状況下で、物流関連におきましては、貨物量の減少による競争の激化、人手不足を背景としたコストの増加等により厳しい状況が続きますが、前年下期に開設しました江東区辰巳・埼玉松伏両営業所のフル稼働を梃子に既存荷主の物流戦略にきめ細かく対応し、食品や生活関連貨物を中心に売上の拡大を目指します。

また、前期末に着工した千葉県印西市の新拠点建設にも注力してまいります。

2. 食品関連

コメ流通業界におきましては、米価は2020年度に入ってから高値を維持しています。しかしながら、新型コロナウイルス流行の影響により外食事業向けなどの業務用米を中心に需要が落ち込むことが予想され、販売面での競争の激化が懸念されます。また、人手不足や物流費の上昇によるコストの増加も見込まれます。

このような状況下で、食品関連におきましては、販売面では、需給動向を踏まえた顧客へのきめ細かな提案営業によるシェア拡大と、新規顧客の開拓を推進します。一方、仕入面では、マーケットのニーズに即した産地との協働事業の拡大により、既存調達先との関係強化と新規調達先の開拓に最注力し、安定的な調達をめざしてまいります。

また、SQF（Safe Quality Food）等の国際認証システムを効果的に運用することにより、安全・品質・効率を重視した持続的な管理体制の強化をめざすとともに、千葉県印西市に建設予定の新工場稼働に向けた運用体制の構築を強力に進め、信頼される「ヤマタネブランド」の確立をめざしてまいります。

3. 情報関連

情報サービス業界におきましては、前期の改元や消費税増税対応といった特需の反動に、新型コロナウイルス流行に伴う景気悪化が加わり、国内IT市場は前年対比マイナス成長となる見込みです。しかしながら、在宅によるテレワークの推進や労働集約作業のシステム化等、デジタルトランスフォーメーションに向けた企業のIT関連への取組みは、生産性向上や情報セキュリティ・BCP対策強化へのニーズの高まりにより、引き続き需要が見込まれます。

このような状況下で、情報関連におきましては、子会社であるヤマタネシステムソリューションズを中心にグループ一体でIT基盤の高度化と情報セキュリティ体制強化をはかりつつ、情報部門の営業基盤強化を進めてまいります。

システム開発関連業務におきましては、主力である汎用系システムの開発・保守業務に加え、提案型ソリューションサービスを強力に推進し、システム設計から開発までの一括請負案件の獲得に注力してまいります。そのためには、クラウドの活用やオープン系のアプリケーション開発等に業務範囲を拡大し、人材育成にも取り組んでまいります。

4.不動産関連

不動産業界におきましては、三大都市圏では大型開発により賃貸面積は増加しているものの、堅調な企業業績等を背景に、賃貸オフィスビルの空室率は低水準で推移しています。この結果、賃料水準も底堅い動きとなっております。しかしながら、新型コロナウイルス流行による経済への打撃が長引き、社員の在宅勤務が常態化すれば、賃料の値下げ要求や賃貸面積の縮小等の動きが顕在化する懸念があります。

このような状況下で、不動産関連におきましては、藤沢の再開発物件が竣工し4月より本格稼働を開始しました。また、日本橋兜町や五反野の再開発におきましても、新型コロナウイルス流行といった懸念材料はありますが、着実に計画を実行しております。既存賃貸ビルにおいては、テナント動向の把握と稼働率の維持に努めるとともに長期修繕計画に基づく設備の更新や修繕を着実に進め、より良好な執務環境やより高度な耐震性並びに安全性を持つ競争力のあるビル運営をめざしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。当社グループにおいては、事業に関連する様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値向上をめざしております。このため、取締役会が決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスクマネジメント方針を制定し、全社的なリスクマネジメントを計画・実行するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。事業を遂行していく上で生じる可能性のある様々なリスクへ適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、発生可能性とその影響度を分析し、リスク対策の実施等を行い、リスクマネジメントの継続的な改善に努めてまいります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 事業セグメントごとの経営成績の変動リスク

当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業の各事業を営んでおり、各セグメントの主要なリスクは以下のとおりです。

物流関連事業においては、当社グループの主要顧客基盤は大手の食品、家電、医療分野と生活必需品となっております。しかしながら、顧客の市場環境は様々であり、市場環境に対応し各顧客の物流戦略が変わる可能性があります。その影響を受け、当社グループでの取扱量の変動による収益への影響、運営方法の変動による運営コストへの影響、また、運営拠点の見直し等、事業採算が悪化するリスクが考えられます。当社グループとしては、顧客との連携を図り顧客ニーズを速やかにとらえ、採算と顧客ニーズのバランスを考慮した提案を行うことにより、リスクの低減を図れると考えております。

食品関連事業においては、人口減少や消費者の消費性向の変動により米の消費量は減少していくことが想定されます。この市場環境の影響により競合との価格競争リスクが高まることが考えられます。一方で米の生産地における高齢化の進展と昨今の気候変動の影響により生産量が減少していくことも想定され、調達価格の変動リスクも高まることが考えられます。当社グループとしては、生産地との協業を強化していくことによって調達力を高めていくことにより、販売、調達両面での価格リスクの低減を図れると考えております。製造している商品につきましては、品質管理の徹底を目的とした「品質管理委員会」を設置し、商品管理を徹底しておりますが、万が一製品の表示や品質に問題があった場合には社会的信用の低下を招くとともに商品回収や交換、弁金等大きな損失が発生する可能性があります。

情報関連事業においては、当社グループは汎用系システムを主力事業としてまいりました。しかしながら、AI、IoT等の先端IT技術が急速に進展する中で、汎用系システム事業は一定程度の需要は見込まれるものの、技術競争力が低下していくリスクが考えられます。当社グループとしては、専門部署において先端技術をキャッチアップすると共に外部システム会社との連携を強化していくことにより、リスクの低減を図れると考えております。

不動産関連事業においては、当社グループは首都圏を中心に保有しているオフィスの賃貸事業を主力事業としております。しかしながら、首都圏では大型オフィスの供給が続いており、テナント退去による空室リスクや価格競争リスクが考えられます。当社グループとしては計画的な修繕や再開発により競争力を維持し、リスクの低減を図れると考えております。

この他、各事業に共通するリスクとして、取引をしている顧客の属する業界の環境変化あるいは顧客独自の理由による事業の状況変化により取引を継続することができない事態になる可能性があります。また、その様な際には、突然の取引停止により損失を被る可能性もあります。

(2) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、物流関連事業において海外引越サービスを提供しており、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、海外への渡航制限が実施される中、取扱い件数が減少するリスクがあります。食品関連事業において、外食産業の需要が減少することにより商流変更となり競合との価格競争リスクが高まる可能性があります。不動産関連事

業において、テレワークの普及によるオフィスビル需要の減少により、空室リスクや価格競争リスクが高まる可能性があります。

(3) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。また、当社グループが保有する資産について、今後経済価値が低下した場合には必要な減損処理を実施する必要が生じ、財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱についてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

(5) 自然災害等について

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等感染症につきましては、対応策を検討し、対応マニュアルを整備し、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、当社グループのみならず取引先企業等に多大な被害が発生した場合には、業績への影響を招く可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループにおいては、企業の社会的使命を認識し、関係法令及び社内規定遵守の徹底により全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、行動規範、行動原則を制定しています。しかしながら、この様な活動を実施していても、関連法令、規制などに抵触する事態が発生する可能性があり、その場合には社会的信用の低下と多額の費用発生あるいは損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人財について

当社グループにとって人財は重要な経営資源であり、グループの成長のためには、人財の活用が大きな課題となります。またグループではそれぞれ異なる事業を展開しており、様々な人財を必要としております。この様な状況において、優秀な人財の採用、確保と人財の育成が出来ない場合、あるいは人財の流出等を防止できない場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、適切な労務管理ができない等により従業員に重大な労働災害が発生した場合など社会的信用の低下などの問題が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費を中心とした内需の拡大等により、上期までは堅調に推移してありましたが、10月の消費税引き上げや自然災害の影響により後退局面に入り、さらに年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が景気悪化に追い打ちをかけ、極めて厳しい状況となりました。

当連結会計年度の経営成績は、不動産関連において前期に実施した販売用不動産売却（13億64百万円）の剥落による減収要因はありましたが、物流・食品関連において増収となり、売上高は547億59百万円（前期比2.5%増）となりました。一方、営業利益は、不動産関連における販売用不動産の売却益（12億72百万円）の剥落があり、さらには人手不足等を背景としたコストの増加も加わり32億85百万円（同38.6%減）となりました。また、経常利益は不動産開発に伴う一時的な資金調達費用の増加等もあり29億40百万円（同42.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益に加え前期に計上した減損損失や固定資産除却損等の減少といった要因はあったものの18億25百万円（同17.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、当社から連結子会社である株式会社ヤマタネロジワークスへ「ストックテイ君事業」のうち陳列・棚卸事業を吸収分割の方法により事業譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度のセグメント別の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社グループのセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1. 物流関連

売上高は前期比5億49百万円増の219億41百万円（2.6%増）となり、営業利益は前期比6億85百万円減の22億19百万円（23.6%減）となりました。

2. 食品関連

売上高は前期比22億53百万円増の280億25百万円（8.7%増）となり、営業利益は前期比70百万円増の6億57百万円（12.1%増）となりました。

3. 情報関連

売上高は前期比35百万円減の17億89百万円（1.9%減）となり、営業利益は前期比14百万円減の1億9百万円（11.6%減）となりました。

4. 不動産関連

売上高は前期比14億50百万円減の30億3百万円（32.6%減）となり、営業利益は前期比14億15百万円減の11億57百万円（55.0%減）となりました。

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末比51億83百万円増の1,096億75百万円（5.0%増）となりました。負債は前連結会計年度末比53億円増の687億31百万円（8.4%増）となりました。純資産は前連結会計年度末1億17百万円減の409億43百万円（0.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益27億19百万円や減価償却費14億34百万円はあったものの、リース投資資産の増加14億69百万円や有形及び無形固定資産の取得による支出36億94百万円等があり、前連結会計年度末より8億46百万円減少し、当連結会計年度末には98億94百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も一様ではないので、セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各セグメントの経営成績の分析に関連付けて示しております。

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
合同会社西友	8,040	15.0	8,645	15.8

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、不動産関連での前期に実施した販売用不動産売却(13億64百万円)の剥落や再開発計画に伴う既存物件の開発期間中の減収要因はあったものの、物流関連では既存大手顧客の物流戦略に対応すべくノンアセット型物流施設2拠点を順調に稼働し増収要因となり、また、食品関連では量販店を中心に顧客ニーズに対応した商品を提供し販売数量を拡大しグループ全体で増収となり、売上高547億59百万円(前期比2.5%増)となりました。一方で、利益面においては食品関連では顧客ニーズに対応した商品提供により採算性を確保しながら販売数量を拡大し増益となったものの、不動産関連での販売用不動産売却益(12億72百万円)の剥落や既存物件の再開発期間中の減益要因に加え、物流関連においては人手不足を背景に全般的に倉庫内運営コスト、配送コスト等が上昇傾向にあり利益の押し下げ要因となっております。新規施設稼働においても中長期の視点から顧客基盤の確保を目的に安定稼働を重視したため低採算での稼働となり、営業利益はグループ全体で減益となり、32億85百万円(同38.6%減)となりました。また、経常利益は不動産開発に伴う一時的な資金調達費用の増加等もあり29億40百万円(同42.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益に加え前期に計上した減損損失や固定資産除却損等の減少といった要因はあったものの18億25百万円(同17.5%減)となりました。

当連結会計年度においては「顧客満足度向上によるベース収益の向上」の方針のもと物流関連では既存大手顧客の物流戦略に対応し東京都江東区、埼玉県松伏に拠点を稼働いたしました。しかしながら、顧客ニーズを捉え顧客基盤の安定、拡大を図る一方で、採算性を向上させるため、グループ一体運営による生産性の向上に取り組んでいく必要があります。食品関連では生産地と協働で取り組んでいる多収穫米の取扱量は順調に増加し、競争力のある商品として利益の確保に貢献しております。今後は温暖化への対応等更なる競争力のあるコメの開発を産地と協働で進めていく必要があると考えております。「長期戦略への計画的取組」では計画的に設備投資を実施してまいりました。不動産関連では神奈川県藤沢市の再開発計画が本年3月に竣工いたしました。また、東京都足立区の再開発計画を決定し本年11月の竣工に向け順調に進捗しております。来期以降、長期安定的な収益向上に貢献いたします。東京都中央区日本橋の再開発計画は順調に建替え工事が進捗しており、テナントも決定し稼働後は収益向上に貢献する見込みです。「グループ一体運営による企業価値の向上」「組織基盤の整備」においては、人材育成、生産性向上へ向けグループ共通となる評価制度基盤の導入を進めております。また、グループIT基盤の高度化を効率的に実施するため連結子会社であるヤマタネシステムソリューションズへ管理体制を一元化いたしました。

「STEP」と位置付ける第2次中期計画の初年度であった当連結会計年度は計画的に成長投資を実施してまいりました。投資計画については概ね計画どおりに進捗しているものの、物流関連では人手不足を背景に運営コストは上昇傾向となっており、採算性を低下させる要因となっております。今後はグループ一体運営による生産性の向上が必要となっており、グループを横断した管理体制の整備、IT基盤の高度化、人材インフラの徹底した効率活用に取り組む採算性を向上させてまいります。

当社グループのセグメントごとの経営成績の分析は以下のとおりであります。

1. 物流関連

物流業界におきましては、10月の消費税増税の影響に加え、年明け以降は新型コロナウイルス流行の影響もあり、国内貨物の総輸送量は下期に入り大きく落ち込み、通期でも前期比減少となりました。また、国際貨物についても、米中貿易摩擦の激化と世界的な新型コロナウイルス流行の影響を受けて前期比減少となりました。

このような状況下ではありますが、物流関連におきましては、国内営業拠点新設の影響により、保管料・荷役料・運送料が増収になったほか、国際業務でも海外引越や港運通関業務等が堅調に推移したこと等から、売上高は219億41百万円（前期比2.6%増）となりました。一方、営業利益につきましては、荷役や運送関連の下払い費用の増加に加え、営業拠点新設に伴う一時的な費用増加等により22億19百万円（同23.6%減）となりました。

2. 食品関連

コメ流通業界におきましては、コメ取引の需給が緩まず、米価は2018年産に続き2019年産も堅調に推移しました。

このような状況下で、食品関連におきましては、年間を通して顧客ニーズに応じた商品をタイムリーに提供できたことにより、量販・外食向けである精米販売は75千玄米トン（前期比9.5%増）、一般小売店や他卸業者向けである玄米販売は21千玄米トン（同4.3%増）となり、総販売数量は97千玄米トン（同8.3%増）となりました。この結果、売上高は280億25百万円（前期比8.7%増）となり、営業利益も6億57百万円（同12.1%増）となりました。

3. 情報関連

情報サービス業界におきましては、生産性向上や情報セキュリティ強化のために、AIやクラウドサービス等のIT技術を活用した生産管理システム刷新や情報系システム再構築の動きが加速する中で、改元や消費税増税対応等の特需も加わり、IT関連投資は順調に推移しました。

このような状況下で、情報関連におきましては、消費税率改定対応等のシステム開発案件の受注が堅調に推移したものの、運用保守業務における一部プロジェクトの終了や棚卸ハンディターミナルレンタル事業における主力百貨店の売り場面積の縮小等により、売上高は17億89百万円（前期比1.9%減）となりました。営業利益につきましては、棚卸ハンディターミナルの新端末への切替えに伴う費用増に加え、ヤマタネグループ全体のITインフラ強化のため、人員を増加したこともあり1億9百万円（同11.6%減）となりました。

4. 不動産関連

不動産業界におきましては、都市部を中心に活発な取引が続き、三大都市圏においては7年連続で基準地価が上昇しました。都心部賃貸オフィスビルの空室率も低位で推移しており、賃料水準も上昇傾向が続いております。

このような状況下で、不動産関連におきましては、前期実施した販売用不動産による増収要因が剥落したことに加え、主力物件の再開発に伴う建替え工事により賃貸料収入が減少し売上高は30億3百万円（前期比32.6%減）となり、営業利益は11億57百万円（同55.0%減）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

資 産

当連結会計年度末における流動資産は210億61百万円となり、前連結会計年度末比20億19百万円増加いたしました。これは主に不動産関連での賃貸ビルの完成に伴い新たにリース投資資産14億69百万円を計上したことによるものであります。固定資産は883億72百万円となり、前連結会計年度末比32億28百万円増加いたしました。これは主に不動産関連での再開発案件の進捗等により建設仮勘定12億63百万円増加したこと、また、設備投資等により建物及び構築物が18億45百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は不動産関連での成長基盤の構築のための設備投資計画を着実に実行したことを主要因に前連結会計年度末比51億83百万円増加し1,096億75百万円となりました。

負 債

当連結会計年度末における流動負債は185億14百万円となり、前連結会計年度末比14億46百万円増加いたしました。これは主に有利子負債が12億63百万円増加したことによるものであります。固定負債は502億16百万円となり、前連結会計年度末比38億53百万円増加いたしました。これは主に有利子負債が15億7百万円増加したこと、また、資産除去債務が17億71百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は不動産関連での設備投資資金の調達等により有利子負債が増加したこと、また、保有する事業用建物のアスベスト（石綿含有仕上塗材）の除去費用の見積りの変更を実施し資産除去債務を計上したことを主要因に53億円増加し687億31百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は409億43百万円となり、前連結会計年度末比1億17百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益18億25百万円があったものの、剰余金の配当5億31百万円や資本

効率の向上を目的に取締役会決議により自己株式の取得 4 億 15 百万円を実施したこと、また連結子会社株式の追加取得等による非支配株主持分が 6 億 73 百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は 35.0%（前連結会計年度末は 36.2%）となりました。

当連結会計年度においては、中期経営計画の成長戦略である不動産関連事業での新規開発投資を計画どおり実施した結果、資産、負債共に増加し、また資本効率の向上を目的に自己株式の取得を実施したこともあり自己資本比率は低下する結果となりました。しかしながら、各投資計画の稼働後は着実に収益力の向上に寄与し、信用力は向上するものと考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 27 億 19 百万円や減価償却費 14 億 34 百万円等がありました。不動産関連事業の再開発計画の一部完了に伴うリース投資資産の増加による支出 14 億 69 百万円や法人税等の支払いによる支出 10 億 96 百万円等があったことから 22 億 77 百万円の収入（前期比 28 億 43 百万円の収入減）となりました。当該再開発については翌期以降、長期安定的なキャッシュ・フロー収入に寄与する見込みであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、不動産関連での再開発の進捗に伴う建設仮勘定増加等による有形及び無形固定資産の取得による支出 36 億 94 百万円や再開発に伴う既存物件の取り壊しによる有形固定資産の除却による支出 2 億 55 百万円等があったことから 41 億 99 百万円の支出（前期比 18 億 99 百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金や社債の長期有利子負債については既存負債の約定返済による支出はあったものの、再開発資金に充当するため長期借入の収入があったことから全体では 13 億 12 百万円の収入となり、短期借入金についても運転資金に充当するため 14 億 58 百万円の収入となりました。一方で取締役会決議による自己株式の取得 4 億 15 百万円や連結子会社株式の追加取得による支出 6 億 9 百万円があったことから 10 億 75 百万円の収入（前期比 37 億 6 百万円の収入減）となりました。なお、前期において公募債 70 億円発行による収入があったことから、前期比収入減となっております。

「STEP」と位置付ける第 2 次中期経営計画の初年度であった当連結会計年度は計画的に成長投資を実施してまいりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは収入減、投資活動によるキャッシュ・フローは支出増となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは前期に実施した公募債による調達資金を計画的に活用し、計画内での借入金による資金調達となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての情報については以下のとおりであります。

1. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、各セグメント事業活動に必要な営業費用（コメ仕入資金含む）、設備維持更新資金、販売費及び一般管理費等の各運転資金及び成長設備投資資金があります。また、銀行借入金及び社債の返済資金があります。

2. 資金調達方法

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローに加え銀行借入金並びに社債の発行による資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しており、一部成長投資資金の効率的な資金調達のためコミットメントライン契約を締結しております。一部借入金については、将来の金利上昇リスクを避けるため、金利スワップ契約を締結しております。

3. 財務方針

当社グループでは、不動産関連の連結子会社では一部個別に資金調達を行っておりますが、それ以外の連結子会社は当社において資金調達を一元管理しております。当社グループは、基本的に営業キャッシュ・フローにより設備維持更新資金を含む各事業資金を賄っており、一部余剰資金については信用力向上のため、銀行借入金等の有利子負債の返済資金に充当しております。また、成長投資資金については、案件ごとに採算管理を行い、調達した銀行借入金等の有利子負債は個別に管理する体制を取っております。また、株主還元支出については、連結配当性向目標を 20%～30%程度とし、安定配当を基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(固定資産の減損)

当社グループは、物流関連、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っております。所有する固定資産の減損損失の認識においては、物流、不動産関連においては主に個々の事業用物件をキャッシュ・フロー生成単位として捉え、また、食品関連では事業全体をキャッシュ・フロー生成単位として捉えております。当社グループでは、長期戦略のもと新規物件投資を進めており、また、総資産に占める有形固定資産割合は67.6%となっており、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定は経営上重要と考えております。減損損失を認識するかどうかの判定に使用します将来キャッシュ・フローの見積りは、各キャッシュ・フロー生成単位における過去一定期間の事業収支の結果、当連結会計年度の事業収支の状況、予算計画における事業収支の見込、また、不動産評価額に基づく正味売却価額見込をもとに算定しております。当連結会計年度においては、物流関連事業の一部物件において投資回収が見込めないと判断し32百万円の減損損失を計上しておりますが、キャッシュ・フロー生成の重要要素である各事業における顧客基盤や不動産評価額は概ね安定しております。しかしながら、顧客の解約や不動産市場価格の下落、人件費等のコストの上昇等により将来キャッシュ・フローの見込が悪化した場合には、特別損失として減損損失を計上し経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（リース投資資産を含む）は、その主なものは不動産関連事業における神奈川県藤沢市における賃貸ビル建替え完了に伴う建設資金1,484百万円、東京都中央区の賃貸ビル建替え工事着工に伴う建設資金976百万円及び東京都足立区の賃貸ビル建替え工事着工に伴う建設資金627百万円であり、その他は主に物流関連設備及び不動産関連設備の維持更新投資で、その総額は4,689百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都 江東区)	物流関連	営業倉庫	1,753	30	12,903 (28)	30	14,718	40
大井埠頭 営業所 (東京都 大田区)(注2)	物流関連	営業倉庫	560	34	[9]	504	1,099	23
立川営業所 (東京都 立川市)(注2)	物流関連	営業倉庫	140	29	2,191 (10)	2	2,363	4
鶴見営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	620	32	2,362 (14)	1	3,017	3
大黒埠頭 営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	828	4	1,678 (10)	10	2,521	11
安善営業所 (横浜市 鶴見区)(注2)	物流関連	営業倉庫	479	5	[21]	13	497	9
芝浦倉庫 (東京都港区)	物流関連	賃貸倉庫	496	0	1,461 (1)	1	1,960	
東京精米工場 (東京都 江東区)	食品関連	精米工場	132	55	1,183 (3)	6	1,377	1
岩槻精米工場 (埼玉県さい たま市岩槻 区)	食品関連	精米工場	76	29	797 (10)	4	907	
不動産事業部 (東京都 江東区)	不動産関連	賃貸建物	3,280	2	4,622 (8)	465	8,371	1

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマタネロジ スティクス(東 京事業所) (東京都 江東区他)	物流関連	倉庫・運輸 設備	840	105	1,606 (9)	13	2,565	68
山種不動産(株) (東京都 中央区他)	不動産関連	賃貸建物	5,109		19,543 (26)	2,213	26,866	16

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、リース資産及び建設仮勘定であります。また、上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「土地」の〔 〕は賃借している面積を外書きで表示しております。

なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所36百万円、安善営業所34百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、2020年3月31日現在、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の名称 (所在地)	用途	規模等	投資予定金額		新築工事着工 及び完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ヤマタネ	物流関連	印西新拠点 プロジェクト (千葉県印西市)	アーカイブズ 専用倉庫	延床面積 9,500㎡ 地上3階	3,000	-	2020年2月 新築工事着工 2021年3月 完成予定
	食品関連		精米工場	延床面積 12,400㎡ 地上2階	6,000	-	2020年3月 新築工事着工 2021年12月 完成予定
山種不動産(株)	不動産関連	KABUTO ONE (東京都中央区) (注)1	事務所 店舗 金融貢献施設	地上鉄骨造 地下鉄骨 鉄筋コンクリート造 延床面積 39,225㎡ 地上15階 地下2階	7,100	1,070	2019年5月 新築工事着工 2021年6月 建物完成予定 (部分) 2021年7月 開業予定(仮使 用開始) 2023年2月 竣工予定(仮使 用終了)
	不動産関連	東京都足立区 建替計画 (東京都足立区)	店舗 (物品販売) 飲食店 診療所 (予定)	鉄骨造 一部RC造 延床面積 8,894㎡ 地上3階	2,000	570	2020年1月 新築工事着工 2020年11月 竣工予定

(注) 1. 規模等の記載については、当計画が山種不動産(株)を含む3社の共同事業であるため、計画全体を記載しております。

(注) 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 必要資金については、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	11,344,181	11,344,181		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	102,097,635	11,344,181	-	10,555	-	3,775

(注) 2016年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	29	127	72	5	5,968	6,229	
所有株式数(単元)		29,913	5,444	20,999	7,905	21	48,899	113,181	26,081
所有株式数の割合(%)		26.4	4.8	18.6	7.0	0.0	43.2	100.0	

(注) 1. 自己株式1,020,050株は「個人その他」の欄に10,200単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	675	6.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	517	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	442	4.3
山崎元裕	東京都世田谷区	422	4.1
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	311	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	311	3.0
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	300	2.9
ヤマタネ従業員持株会	東京都江東区越中島1丁目2番21号	293	2.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	266	2.6
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5番20号	200	1.9
計		3,742	36.2

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式1,020千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.0%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,298,100	102,981	
単元未満株式	普通株式 26,081		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		102,981	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ヤマタネ	東京都江東区越中島 一丁目1番1号	1,020,000		1,020,000	9.0
計		1,020,000		1,020,000	9.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年9月18日)での決議状況 (取得期間2019年9月19日)	300,000	415
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	415
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は(株)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	595	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,020,050		1,020,050	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日を剰余金の配当の基準日とし、1株当たり配当金を50円00銭とすることを決議いたしました。また、本件の効力発生日は2020年6月9日となります。

次期の期末配当金につきましては、今期に続き1株当たり50円00銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月22日 取締役会決議	516	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、株主、取引先、従業員、社会など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、企業理念の徹底を図り、透明性の高い企業経営をめざしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を策定し、以下の方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利と平等性の確保
- (2) ステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会等の責務の実行
- (5) 株主との建設的な対話

当社は、中長期的な企業価値向上を図る事業活動の基礎となる企業理念と経営理念を定めるとともに、役職員が従うべき行動規範を定め、これを実践しております。その理念等は以下に記載のとおりであります。

(1) 企業理念

「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献する。

(2) 経営理念

イ．分に応じた経営

ロ．積み上げ主義

ハ．予算経営

(3) 行動規範

イ．企業の社会的使命を認識し、関連法令及び社内規程遵守の徹底により、全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう努める。

ロ．株主、取引先、従業員、社会など、全てのステークホルダーに対し、公平・公正かつ透明な関係を維持する。

ハ．会社の正当な利益に反する行為または会社の信用や名誉の毀損を行わないよう、ルールを守る。

ニ．「良き企業市民」として社会と協調し、地球環境の保全に努め、社会の健全な発展に貢献する。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実に努めております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。また、経営全般にわたる重要事項を協議する機関として経営会議を設置し、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

イ 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役11名（報告書提出日現在）で構成され、毎月1回開催することとしております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。さらに社外取締役を置く事で経営全般に対する監督機能の強化や利益相反防止機能が働くと考えております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年としております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：取締役副社長 角田達也・取締役副社長 鈴木康道・常務取締役 曾我部誠・取締役 平田実

取締役 長谷川哲彦・取締役 長谷川洋・取締役 溝口健二・取締役 岡伸浩（社外取締役）

取締役 仁瓶眞平（社外取締役）・取締役 松本裕之（社外取締役）

ロ 経営会議

経営会議は、取締役、各本部長並びに常勤監査役を以って構成され、毎週1回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

（経営会議構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：取締役副社長 角田達也・取締役副社長 鈴木康道・常務取締役 曾我部誠・取締役 平田実

取締役 長谷川哲彦・取締役 長谷川洋・取締役 溝口健二・常勤監査役 土屋修・常勤監査役 馬場敏行

八 指名・報酬諮問委員会

経営の透明性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選解任に関する事項や報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申を行っております。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 岡伸浩(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 山崎元裕・取締役副社長 角田達也・取締役副社長 鈴木康道

取締役 仁瓶眞平(社外取締役)・取締役 松本裕之(社外取締役)・監査役 内藤潤(社外監査役)

監査役 太田律子(社外監査役)

二 監査役会

当社では、当社の現状を勘案し、監査役会設置会社としての体制を採用しております。監査役4名(男性3名、女性1名)の内社外監査役は2名であります。監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議にも出席しております。監査役監査については、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査等を通じて取締役の職務執行全般の監査を実施しております。また各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では監査結果の検討を行い、監査意見書を社長へ提出しております。会計監査人や内部監査部門との連携による効率的な監査の実施に努めております。監査役の機能強化の観点から、監査役監査をサポートするための体制を整備しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 土屋修

構成員：常勤監査役 馬場敏行・監査役 内藤潤(社外監査役)・監査役 太田律子(社外監査役)

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査役会制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトにパートタイマー、アルバイト等を含む役職員からの情報が寄せられる体制としております。また、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。これは、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行うこととしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におきましては、商品の品質管理徹底のための品質管理委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型インフルエンザにつきましても、対応策を検討し、事業継続計画を策定いたしております。クライシスマネジメントにつきましても、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジメント体制の充実に向けて取り組んでまいります。

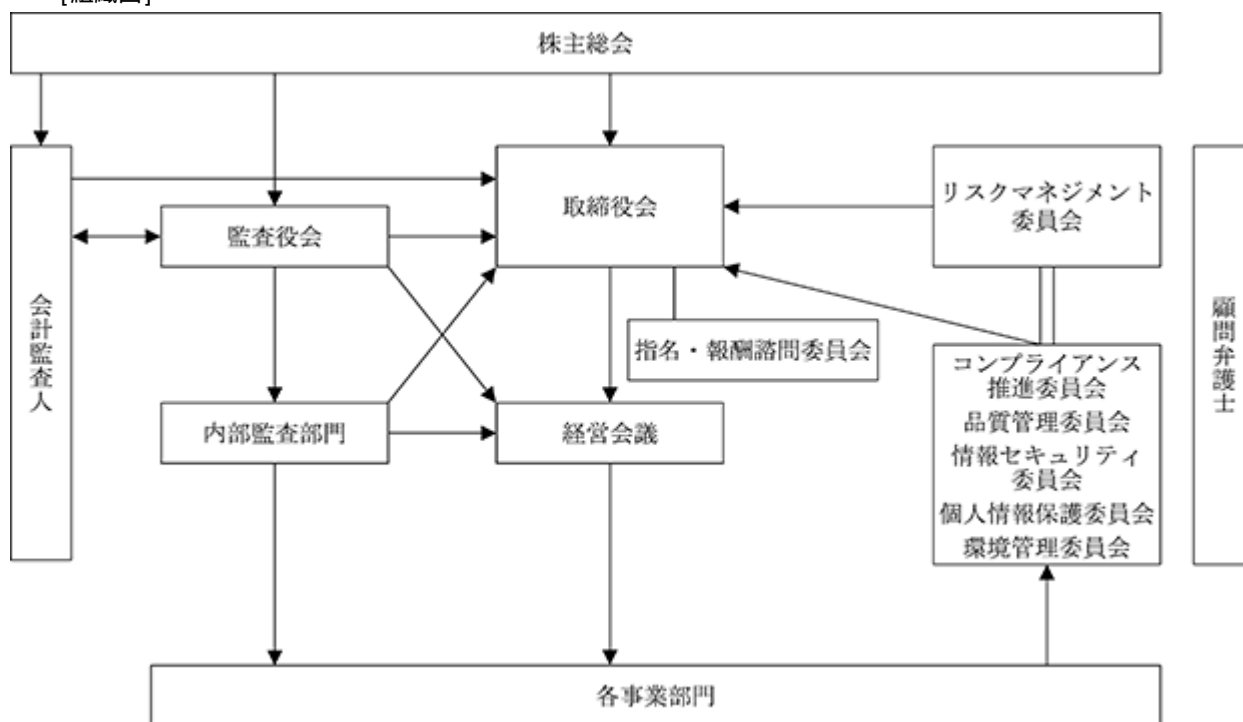
八 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、「企業倫理ヘルプライン室」の利用や当社監査役への報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

二 社外取締役及び社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

[組織図]



取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山 崎 元 裕	1963年4月9日生	1988年4月 当社入社 1998年1月 食品本部長兼貿易部長 同年6月 取締役食品本部長兼貿易部長 2003年6月 取締役 2005年10月 取締役物流本部関西支店長 2007年4月 取締役食品本部長 2008年4月 常務取締役食品本部長 2012年4月 常務取締役管理本部長 同年6月 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2013年4月 代表取締役社長(現在)	20 20年 6月 から 1年	422,900
代表取締役 副社長 管理本部長 不動産事業部 ・文化事業部 担当	角 田 達 也	1956年3月2日生	1980年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 1998年4月 同行秘書役 1999年4月 同行日本橋支店長 2001年4月 同行三鷹法人営業部長 2002年10月 当社経営企画室長 2006年4月 経営企画部長 同年6月 取締役経営企画部長 2007年4月 取締役管理本部経営企画部長 2013年4月 常務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2016年4月 代表取締役専務取締役管理本部 長 不動産事業部・文化事業部担 当 2020年4月 代表取締役副社長管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 (現在)	20 20年 6月 から 1年	14,800
代表取締役 副社長 物流本部 ・食品本部 担当	鈴 木 康 道	1955年12月25日生	1979年4月 当社入社 2003年6月 食品本部営業一部長 2006年4月 食品本部米穀部長兼貿易部長 2007年4月 食品本部日本橋支店長 2008年7月 管理本部総務部長 2012年4月 食品本部長 同年6月 取締役食品本部長 2014年4月 取締役管理本部総務部長 2016年4月 常務取締役食品本部長 2018年6月 代表取締役専務取締役食品本部長 2020年4月 代表取締役副社長 物流本部・食品本部担当(現在) <他の会社の代表状況> 山種商事(株)代表取締役社長	20 20年 6月 から 1年	9,000
常務取締役 物流本部長	曾 我 部 誠	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 物流本部関西支店次長 2012年4月 物流本部関西支店長 2016年6月 取締役物流本部関西支店長 2017年4月 取締役物流本部関東支店長 2018年4月 取締役物流本部長兼関東支店長 2019年4月 常務取締役物流本部長 兼関東支店長 同年10月 常務取締役物流本部長(現在)	20 20年 6月 から 1年	5,300
取締役 管理本部 経営企画部長	平 田 実	1962年10月28日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 2006年4月 同行法人マーケティング部副部長 2008年4月 同行東京中央法人営業第三部副部 長 2012年4月 同行名古屋法人営業第三部長 2014年5月 当社管理本部経営企画部長 2016年6月 取締役管理本部経営企画部長 2017年6月 取締役管理本部経営企画部長 兼ストックテイ君事業部担当 2019年4月 取締役管理本部経営企画部長(現 在)	20 20年 6月 から 1年	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 物流本部 関東支店長	長谷川 哲彦	1962年12月2日生	1985年4月 2011年4月 2013年8月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年10月	当社入社 物流本部関東支店営業部副部長 物流本部関東支店業務部市川営業 所長 物流本部関東支店営業部営業推進 グループ部長 物流本部関東支店営業部長 物流本部関西支店長 取締役物流本部関西支店長 取締役物流本部関東支店長(現在)	20 20年 6月 から 1年	7,000
取締役	長谷川 洋	1962年8月20日生	1985年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 管理本部総務部副部長 管理本部総務部長 ㈱中央ロジスティクス(現㈱ヤマ タネロジスティクス)出向 管理本部総務部長 ㈱ヤマタネロジワークス出向代表 取締役社長(現在) 取締役(現在) <他の会社の代表状況> ㈱ヤマタネロジワークス代表取締 役社長	20 20年 6月 から 1年	3,900
取締役 管理本部 経理部長	溝口 健二	1963年11月9日生	1987年4月 2015年4月 2016年4月 2020年6月	当社入社 管理本部経理部副部長 管理本部経理部長 取締役管理本部経理部長(現在)	20 20年 6月 から 1年	200
取締役	岡 伸浩	1963年4月5日生	1993年4月 1997年4月 2004年10月 2012年4月 2012年4月 2013年10月 同年11月 2014年2月 同年3月 2015年3月 同年6月 2018年3月 2019年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 竹川・岡法律事務所設立 竹川・岡・吉野法律事務所設立 慶應義塾大学大学院法務研究科教 授(現在) 中央大学大学院戦略経営研究科兼 任講師(現在) 岡総合法律事務所設立(代表) (現在) 一般社団法人食・楽・健康協 会 監事(現在) 税理士登録 花王グループカスタマーマーケ ティング㈱ 監査役(現在) 公益財団法人スペシャルオリン ピックス日本 監事(現在) 当社取締役(現在) 花王株式会社社外監査役(現在) 博士(法学・中央大学)	20 20年 6月 から 1年	2,900
取締役	仁瓶 眞平	1947年9月16日生	1970年4月 1998年6月 1999年6月 2001年1月 2001年4月 2003年6月 2009年4月 2011年7月 2012年6月 2016年5月 同年6月 2019年6月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 同行取締役新宿西口支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 ㈱三井住友銀行常務執行役員 ㈱クオーク(現㈱セディナ)代表 取締役社長 ㈱セディナ取締役副社長 同社顧問 ハウス食品㈱(現ハウス食品グ ループ本社㈱)社外監査役 ㈱エンチャー顧問 同社社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	20 20年 6月 から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 裕之	1957年5月16日生	1982年4月 1997年4月 2000年4月 2003年4月 2006年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年10月 2016年10月 2020年6月	三井物産㈱入社 三井物産(香港)有限公司食料部長兼MBK CENTRAL代表取締役社長 三井物産㈱同社穀物油脂部米麦室長 ㈱物産ライス代表取締役社長 三井物産㈱西日本食料部長 兼甲南埠頭㈱取締役 同社穀物油脂部長 兼輸入食糧協議会会長 兼東邦物産㈱取締役 兼知多埠頭㈱取締役 三井食品㈱取締役副社長 三井物産㈱食糧本部参与 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会常任理事 同協議会専務理事 当社取締役(現在)	20 20年 6月 から 1年	
常勤監査役	土屋 修	1955年9月23日生	1979年4月 2008年7月 2009年10月 2011年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 食品本部日本橋支店長 食品本部管理部長 管理本部経理部長 取締役管理本部経理部長 常勤監査役(現在)	20 20年 6月 から 4年	7,559
常勤監査役	馬場 敏行	1957年3月16日生	1979年4月 2005年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 物流本部関東支店営業部長 物流本部関東支店長 取締役物流本部関東支店長 取締役物流本部長 常勤監査役(現在)	20 18年 6月 から 4年	8,600
監査役	内藤 潤	1956年1月30日生	1982年4月 同年4月 1991年1月 2000年1月 2007年6月 2013年1月 2015年3月 2016年6月 2020年1月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所入所 長島・大野法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー イノテック㈱社外監査役 長島・大野・常松法律事務所顧問 応用地質㈱社外監査役(現在) 当社監査役(現在) 長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセラー(現在)	20 20年 6月 から 4年	
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 2013年7月 2016年7月 2017年7月 2018年8月 2019年6月 同年6月	東京国税局入局 玉川税務署長 税務大学校総合教育部長 東京国税局調査第三部長 税理士事務所開業(現在) ヨネックス㈱社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	20 19年 6月 から 4年	
計						485,159

- (注) 1. 取締役 岡伸浩及び仁瓶眞平並びに松本裕之は、社外取締役であります。
2. 監査役 内藤潤及び太田律子は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
山口 健一	1955年9月30日生	1982年4月 同年4月 1991年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 加藤康夫法律事務所入所 山口法律事務所設立(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は岡伸浩取締役、仁瓶眞平取締役及び松本裕之取締役であり、社外監査役は内藤潤監査役と太田律子監査役であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

仁瓶取締役は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として在任しておりましたが退任後15年以上経過しております。岡取締役は当社株式を2,900株保有していますが、この点を除き、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。また、松本取締役についても当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。

なお、岡取締役並びに仁瓶取締役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

内藤監査役及び太田監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、内藤監査役及び太田監査役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断しております。

1. 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者（注1）
2. その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの取締役または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあつては、当該取締役または監査役への就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者
3. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注2）
4. 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注3）
5. 当社の主要な金融機関またはその業務執行者（注4）
6. 当社の主要な株主またはその業務執行者（注5）
7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注6）
8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者（注7）

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役若しくは執行役または支配人その他の使用人をいう。

（注2）当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注3）当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注4）当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。

（注5）当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。

（注6）多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

（注7）重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配偶者または2親等内の親族をいう。

ハ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

岡取締役は、弁護士として長年の経験を通じて培われた見識を活かし、経営全般に対する監督及び助言等を行って頂き、さらには企業法務の専門家としての見地からコーポレート・ガバナンスの向上のための助言を頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

仁瓶取締役は長年にわたり金融機関の経営に携わり、また、他社の社外役員の経験もあり、経営に対する豊富な知見と高い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

松本取締役は、大手商社等で培った豊富な国際経験と食品・物流に関する専門知識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

内藤監査役は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた見識を活かし、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場から当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えております。独立役員には指定していませんが、中立な立場を保持し、その独立性は高いと判断しております。

太田監査役は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

当事業年度開催の取締役会には、岡取締役及び内藤監査役はその全てに出席し、仁瓶取締役及び太田監査役は就任以降その全てに出席し、専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会には、内藤監査役はその全てに出席し、太田監査役は就任以降その全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、事業所の往査を行っております。

また、社外役員のみを構成員とする会合を定期的に開催し、中立的な立場から経営全般に関する意見交換を行

い、その内容を踏まえ適宜取締役会等において助言、提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査役会及び取締役等との意見交換等を通じて、内部監査及び監査役監査との連携を図る体制としております。取締役会においては、定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」において記載しております。

当社では社外監査役による監査の重要性及び有用性を認識し、監査役監査の環境整備に努めております。社外監査役2名を含む監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査役への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求められることができる体制としております。さらに、内部監査部門との連携により、監査部からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査役の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名（有価証券報告書提出日現在）から構成されております。

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画及び各監査役の分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席する他、往査を通じて取締役会の職務執行全般の監査を実施しております。また、常勤監査役は経営会議等重要な会議に出席するとともに各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・評価及び報酬、定時株主総会への付議議案の監査、内部統制システムの整備・運用状況等を主な検討事項としております。また、監査結果の検討を行い、定期的にグループ監査役会を開催し監査意見書を社長へ提出しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	土屋修	全14回中14回（100%）
常勤監査役	馬場敏行	全14回中14回（100%）
社外監査役	内藤潤	全14回中14回（100%）
社外監査役	太田律子	全10回中10回（100%）

（注）全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

内部監査の状況

監査役は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

なお、会計監査につきましては、当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（監査部）1名において全ての子会社を含む全部門の業務監査を定期的実施し、監査結果につきましては監査役会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。また、監査結果につきましては、取締役会へも報告されております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査役会に適宜報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

66年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 谷口 公一

指定有限責任社員 業務執行社員 井澤 依子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人からの職

務執行に関する報告並びに説明を受け、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日 企業会計審議会)等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていることを確認しております。以上の結果から、会計監査人の監査が適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	1	31	
連結子会社	5		5	
計	36	1	36	

当社における非監査業務内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての報酬であります。

b. 監査公認会計等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		
連結子会社				
計		0		

当社における非監査業務内容は、EY税理士法人に対する税務アドバイザー報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人の独立性の保持と監査品質の維持を前提とし、会計監査人による当社の規模、事業の特性を踏まえた監査方針や監査計画時間に基づき、会計監査人と協議した結果を監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討し会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しております。また、「役員規程」において役員の報酬については、「役員報酬規程」により定めることとしております。

各取締役の報酬額は、代表取締役社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会において報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定しております。

当社の常勤取締役報酬額は、「役員報酬規程」において各役位ごとに標準報酬を決定しており、業績連動報酬として標準報酬の10%を限度額とし、会長、社長、副社長及び管理部門役員は経常利益をベースに営業部門役員は営業利益をベースに前年度業績と比較し一定割合を業績と連動し決定しております。また、中長期的な業績連動報酬として、現金報酬の一部を役員持株会を通じて自社株式を取得することとしており、その割合は7%程度となっております。非常勤取締役の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。各監査役の報酬額は、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、2006年5月の取締役会及び監査役会において廃止を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		標準報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	143	1	6
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30		2
社外役員	22	22		6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引先との継続的・長期的な取引関係の構築や取引関係の一層の強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的の株式と区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ全体の保有する投資株式について個別銘柄ごとの保有株数、取得原価、時価、経営状況、配当利回りの状況等の定量的な情報と共に各投資先との取引の状況や今後の各投資先への取組方針を取り纏めた投資方針検討資料を基に、当社の資本コストを意識し、保有の経済合理性や取引先との総合的な関係の観点から保有効果について取締役会において検討し、保有の適否について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	457
非上場株式以外の株式	16	6,042

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	4	加入している取引先持株会における定期的な拠出金によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	93
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	765,000	765,000	不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化、金融取引の円滑化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	3,786	4,101		
株式会社吉野家ホールディングス	251,683	251,027	物流部門並びに食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	523	448		
森永製菓株式会社	79,000	79,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	349	379		
江崎グリコ株式会社	76,262	75,911	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	346	441		
オリンパス株式会社	204,000	51,000	株価の状況を考慮の上、売却の方針であります。同社とは不動産部門で取引を行っておりますが、売却により同社との取引に特段の影響はないと判断しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	有
	318	245		
清水建設株式会社	238,000	238,000	物流部門並びに不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	201	228		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	306,500	306,500	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	123	168		
遠州トラック株式会社	40,000	40,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	94	46		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,800	31,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	83	123		
イオン株式会社	27,900	27,900	食品部門並びに情報部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	66	64		
丸三証券株式会社	115,700	115,700	食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	52	75		
巴工業株式会社	15,200	18,286	保有目的、効果が見込めないため、売却の方針であります。株価の状況を考慮の上、当事業年度において一部売却をしており、今後とも同様の方針であります。	無
	31	44		

北越コーポレーション株式会社	73,055	70,578	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	無
	29	45		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	14,800	14,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	22	22		
ラサ商事株式会社	12,000	12,000	物流部門での取引拡大と、同社との関係の強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	9	9		
株式会社ダイナックホールディングス	3,000	3,000	食品部門での取引拡大と、同社との関係の強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	3	4		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成上の留意点」セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,741	9,894
受取手形及び売掛金	6,230	6,865
リース投資資産	-	1 1,469
たな卸資産	6 1,567	6 1,995
その他	501	836
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,041	21,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1、 4 41,056	1、 4 43,589
減価償却累計額	27,862	28,550
建物及び構築物（純額）	13,194	15,039
工具、器具及び備品	4 6,409	4、 5 6,467
減価償却累計額	1,077	1,089
工具、器具及び備品（純額）	5,331	5,378
土地	1、 2 50,073	1、 2 50,418
建設仮勘定	885	2,148
その他	4 6,500	4 6,724
減価償却累計額	5,413	5,584
その他（純額）	1,086	1,139
有形固定資産合計	70,571	74,124
無形固定資産		
その他	1,103	1,028
無形固定資産合計	1,103	1,028
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,452	1 11,834
繰延税金資産	9	19
その他	1,106	1,463
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	13,470	13,219
固定資産合計	85,144	88,372
繰延資産		
社債発行費	305	241
繰延資産合計	305	241
資産合計	104,491	109,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,046	3,399
短期借入金	1 5,147	1 6,605
1年内返済予定の長期借入金	1 5,046	1 4,200
1年内償還予定の社債	1 1,124	1 1,775
未払法人税等	523	373
その他	2,179	2,159
流動負債合計	17,067	18,514
固定負債		
社債	1 20,195	1 18,419
長期借入金	1 14,927	1 18,210
再評価に係る繰延税金負債	2 4,823	2 4,823
繰延税金負債	1,053	906
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,693	1,685
資産除去債務	275	2,047
その他	3,391	4,121
固定負債合計	46,363	50,216
負債合計	63,430	68,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,697	3,747
利益剰余金	18,521	19,815
自己株式	1 1,816	1 2,233
株主資本合計	30,957	31,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,082	3,700
土地再評価差額金	2 2,872	2 2,872
退職給付に係る調整累計額	40	30
その他の包括利益累計額合計	6,914	6,542
非支配株主持分	3,189	2,515
純資産合計	41,060	40,943
負債純資産合計	104,491	109,675

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	53,442	54,759
営業原価	44,718	47,928
営業総利益	8,723	6,831
販売費及び一般管理費	1 3,369	1 3,545
営業利益	5,353	3,285
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	366	346
その他	58	47
営業外収益合計	429	397
営業外費用		
支払利息	563	559
シンジケートローン手数料	2	94
その他	121	88
営業外費用合計	686	742
経常利益	5,096	2,940
特別利益		
投資有価証券売却益	0	86
その他	2 5	2 4
特別利益合計	6	91
特別損失		
固定資産除却損	3 482	3 256
減損損失	4 685	4 32
企業年金基金脱退損失	57	-
その他	42	23
特別損失合計	1,267	313
税金等調整前当期純利益	3,834	2,719
法人税、住民税及び事業税	1,173	824
法人税等調整額	31	15
法人税等合計	1,142	840
当期純利益	2,692	1,878
非支配株主に帰属する当期純利益	479	53
親会社株主に帰属する当期純利益	2,213	1,825

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,692	1,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	401
退職給付に係る調整額	8	9
その他の包括利益合計	1,451	1,391
包括利益	3,144	1,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,617	1,453
非支配株主に係る包括利益	526	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,697	17,350	1,816	29,786
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			531		531
親会社株主に帰属する当期純利益			2,213		2,213
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			511		511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,170	0	1,170
当期末残高	10,555	3,697	18,521	1,816	30,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,686	2,361	49	5,998	2,709	38,494
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						531
親会社株主に帰属する当期純利益						2,213
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	395	511	8	915	480	1,395
当期変動額合計	395	511	8	915	480	2,566
当期末残高	4,082	2,872	40	6,914	3,189	41,060

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,697	18,521	1,816	30,957
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
剰余金の配当			531		531
親会社株主に帰属する当期純利益			1,825		1,825
自己株式の取得				416	416
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		50	1,294	416	928
当期末残高	10,555	3,747	19,815	2,233	31,885

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,082	2,872	40	6,914	3,189	41,060
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						50
剰余金の配当						531
親会社株主に帰属する当期純利益						1,825
自己株式の取得						416
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	381		9	371	673	1,045
当期変動額合計	381		9	371	673	117
当期末残高	3,700	2,872	30	6,542	2,515	40,943

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,834	2,719
減価償却費	1,361	1,434
減損損失	685	32
負ののれん償却額	2	0
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	41	5
受取利息及び受取配当金	370	350
支払利息	563	559
投資有価証券売却損益（ は益）	0	86
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	518	252
営業債権の増減額（ は増加）	169	687
リース投資資産の増減額（ は増加）	-	1,469
たな卸資産の増減額（ は増加）	347	427
営業債務の増減額（ は減少）	109	353
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	205
預り保証金の増減額（ は減少）	40	879
その他	265	537
小計	6,812	3,546
利息及び配当金の受取額	367	348
利息の支払額	546	555
法人税等の支払額	1,512	1,096
法人税等の還付額	0	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,120	2,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	35	4
投資有価証券の売却による収入	36	101
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,850	3,694
有形及び無形固定資産の売却による収入	43	4
貸付金の回収による収入	28	30
有形固定資産の除却による支出	260	255
敷金の差入による支出	0	381
その他	261	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,300	4,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80	1,458
長期借入れによる収入	3,407	7,483
長期借入金の返済による支出	3,367	5,046
社債の発行による収入	6,963	-
社債の償還による支出	1,469	1,124
リース債務の返済による支出	95	91
自己株式の取得による支出	0	416
配当金の支払額	530	530
非支配株主への配当金の支払額	46	46
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	609
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,782	1,075
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,602	846
現金及び現金同等物の期首残高	3,138	10,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,741	1 9,894

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金

ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた1,972百万円は、「建設仮勘定」885百万円、「その他(純額)」1,086百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,666百万円は、「資産除去債務」275百万円、「その他」3,391百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費償却」68百万円、「その他」54百万円は、「シンジケートローン手数料」2百万円、「その他」121百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」5百万円、「その他」0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」、「預り保証金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた225百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」0百万円、「預り保証金の増減額(は減少)」40百万円、「その他」265百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた262百万円は、「敷金の差入による支出」0百万円、「その他」261百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、事業用建物に含まれるアスベスト(石綿含有仕上塗材)の除去費用に係る資産除去債務について、撤去に係る工事費用の増加等の新たな情報の入手に伴い、除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額1,742百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス流行による経済活動への影響が翌連結会計年度の第2四半期末まで続き、その後収束に向かうとの前提に立って、当連結会計年度において会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	百万円	1,469百万円
投資有価証券	7,099 "	6,420 "
土地	26,875 "	26,875 "
建物及び構築物	7,951 "	8,174 "
自己株式	100 "	114 "
計	42,027百万円	43,055百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,147百万円	605百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	15,059 "	15,376 "
計	16,206百万円	15,982百万円
上記債務の他に社債に対する銀行保証	2,240百万円	2,100百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社 2000年3月31日

山種不動産㈱ 2001年3月31日

3 当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,600百万円	17,900百万円
借入実行残高	4,607 "	7,653 "
差引額	5,992百万円	10,246百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	133百万円	150百万円
(うち、建物及び構築物)	132 "	129 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	19 "
(うち、その他)	1 "	1 "

なお、過年度における、建物収用に伴い有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は50百万円であります。

5 当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品19百万円であります。

6 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	176 "	225 "
仕掛品	129 "	221 "
原材料及び貯蔵品	1,262 "	1,548 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	330百万円	337百万円
職員給料手当	655 "	662 "
退職給付費用	64 "	70 "
運賃倉庫諸掛	611 "	720 "
販売奨励金	442 "	483 "

2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(機械装置及び運搬具)	5百万円	4百万円

3 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	356百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他(機械装置及び運搬具)	0 "	0 "
解体工事費用等	125 "	255 "

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネロジスティクス(千葉県市川市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	22
		土地	658
		その他	4

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。上記賃貸用不動産につきましては、収益性の低下により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(685百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネ(大阪府茨木市)	営業倉庫	建物及び構築物	31
		工具、器具及び備品	0
		その他	1

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。上記営業倉庫につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、短期的な回復が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32百万円)として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	638	598
組替調整額	0	19
税効果調整前	638	579
税効果額	195	177
その他有価証券評価差額金	442	401
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	3
組替調整額	13	11
税効果調整前	12	14
税効果額	3	4
退職給付に係る調整額	8	9
その他の包括利益合計	451	391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	719,211	244		719,455

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	531	50.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	719,455	300,595		1,020,050

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加595株及び取締役会決議による自己株式取得による増加300,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	531	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	516	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,741百万円	9,894百万円
現金及び現金同等物	10,741百万円	9,894百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本社における空調及び受変電設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連における照明設備関係(建物及び構築物)、情報関連におけるハンディターミナル(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分		1,917
見積残存価額部分		202
受取利息相当額		650
リース投資資産		1,469

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権						
リース投資資産	79	76	76	76	76	1,531

(注) 前連結会計年度は、該当事項がありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	568	1,327
1年超	4,783	10,494
合計	5,351	11,822

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	708	732
1年超	2,450	2,348
合計	3,158	3,080

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で13年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,741	10,741	
(2) 受取手形及び売掛金	6,230	6,230	
(3) リース投資資産			
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,472	9,472	
資産計	26,444	26,444	
(5) 営業未払金	3,046	3,046	
(6) 短期借入金	5,147	5,147	
(7) 長期借入金	19,973	20,193	219
(8) 社債	21,319	21,768	448
負債計	49,487	50,155	668
(9) デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,894	9,894	
(2) 受取手形及び売掛金	6,865	6,865	
(3) リース投資資産	1,469	1,469	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,871	8,871	
資産計	27,101	27,101	
(5) 営業未払金	3,399	3,399	
(6) 短期借入金	6,605	6,605	
(7) 長期借入金	22,411	22,543	132
(8) 社債	20,195	20,507	312
負債計	52,611	53,056	445
(9) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関より提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 営業未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) 社債（一年内償還予定の社債を含む）

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき算定し、市場価格のない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	469	458
匿名組合出資金	2,510	2,505

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,741			
受取手形及び売掛金	6,230			
リース投資資産				
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		30		
合計	16,972	30		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,894			
受取手形及び売掛金	6,865			
リース投資資産	79	306	383	1,148
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		30		
合計	16,839	336	383	1,148

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,147					
社債	1,124	1,775	4,186	901	9,983	3,347
長期借入金	5,046	4,076	4,572	1,522	2,396	2,360
合計	11,318	5,852	8,758	2,424	12,379	5,707

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,605					
社債	1,775	4,186	901	9,983	1,938	1,409
長期借入金	4,200	4,741	4,641	2,566	2,678	3,581
合計	12,581	8,927	5,543	12,550	4,616	4,991

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	9,419	3,015	6,404
	債券			
	小計	9,419	3,015	6,404
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	22	45	22
	債券	29	30	0
	小計	52	75	22
合計		9,472	3,091	6,381

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	8,605	2,779	5,825
	債券			
	小計	8,605	2,779	5,825
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	236	259	23
	債券	29	30	0
	小計	266	289	23
合計		8,871	3,069	5,802

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	0	
債券			
その他			
合計	36	0	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	101	86	
債券			
その他			
合計	101	86	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について23百万円(その他有価証券の株式23百万円)減損処理を行っており
ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,357	6,547	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,647	7,392	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、当社はポイント制により、また連結子会社2社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、連結子会社2社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

さらに、当社および連結子会社5社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、複数事業主制度の企業型年金制度(「日本ITソフトウェア企業年金基金」)を採用しており、一時金又は年金を支給しております。この制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,097	1,113
勤務費用	70	73
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	1	3
退職給付の支払額	68	103
退職給付債務の期末残高	1,113	1,093

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,113	1,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,113	1,093
退職給付に係る負債	1,113	1,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,113	1,093

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	70	73
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	13	11
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	97	97

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	12	14
過去勤務費用		
合計	12	14

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	58	44
未認識過去勤務費用		
合計	58	44

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.977%	0.977%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	567	580
退職給付費用	45	44
退職給付の支払額	31	32
退職給付に係る負債の期末残高	580	592

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	580	592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580	592
退職給付に係る負債	580	592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580	592

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度45百万円 当連結会計年度44百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度132百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	28,441	49,969
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649	47,438
差引額	792	2,530

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年3月31日)
	日本ITソフトウェア企業年金基金	0.34%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

日本ITソフトウェア企業年金基金

差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金562百万円及び剰余金229百万円であり、当連結会計年度は別途積立金792百万円及び剰余金1,738百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	- 百万円	10百万円
未払役員退職慰労金	26 "	26 "
退職給付に係る負債	518 "	516 "
環境対策引当金	0 "	0 "
未払賞与	144 "	150 "
貸倒引当金繰入限度超過額	30 "	29 "
減損損失累計額	601 "	609 "
ゴルフ会員権評価損累計額	47 "	45 "
投資有価証券評価損累計額	42 "	42 "
連結会社間内部利益消去	7 "	7 "
資産除去債務	82 "	629 "
固定資産除却損	55 "	- "
その他	248 "	233 "
繰延税金資産小計	1,806百万円	2,302百万円
評価性引当額(注)	734 "	731 "
繰延税金資産合計	1,072百万円	1,570百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,020百万円	1,843百万円
固定資産圧縮積立金	18 "	17 "
資産除去債務に対応する 除去費用	31 "	547 "
その他	46 "	49 "
繰延税金負債合計	2,117百万円	2,458百万円
繰延税金資産の純額	1,044百万円	887百万円

(注) 1. 評価性引当額が2百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社山種不動産㈱においてゴルフ会員権評価損に係る評価性引当額が2百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	5					10百万円
評価性引当額							
繰延税金資産	5	5					(b)10 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社山種不動産㈱における税務上の繰越欠損金の残高10百万円(法定実効税率を乗じた額)を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保有する事業用建物の一部に使用されているアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業用建物の使用見込期間を見積もり、割引率は 0.21% ~ 1.97% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、事業用建物に含まれるアスベスト（石綿含有仕上塗材）の除去費用に係る資産除去債務について、撤去に係る工事費用の増加等の新たな情報の入手に伴い、除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額1,742百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	273百万円	275百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	17 "
見積りの変更による増加額	- "	1,742 "
時の経過による調整額	4 "	12 "
資産除去債務の履行による減少額	2 "	- "
期末残高	275百万円	2,047百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	28,756
		期中増減額	527
		期末残高	28,228
	期末時価	41,957	44,787
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	22,622
		期中増減額	153
		期末残高	22,776
	期末時価	31,935	31,579

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産関連の建替計画に伴う取得等であり、主な減少額は減損損失及び減価償却等によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産関連の建替計画に伴う取得等であり、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な増加額は、建物等の資本的支出であり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。
4. 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	営業収益	2,732	2,641
	営業費用	1,230	1,296
	営業利益	1,501	1,344
	その他(は損失)	1,174	255
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	営業収益	2,642	2,695
	営業費用	1,735	1,856
	営業利益	907	839

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)が含まれております。
2. 前連結会計年度の「その他(は損失)」は、「特別損失」に計上している固定資産除却損、減損損失であり、当連結会計年度の「その他(は損失)」は、「特別損失」に計上している固定資産除却損であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流関連、食品関連、情報関連、不動産関連の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」を報告セグメントとしております。

物流関連は、倉庫業、通関業、港湾運送業及び貨物利用運送業を行っております。食品関連は、玄米及び玄米を精米加工して販売する米穀卸売販売業を行っております。情報関連は、コンピュータシステムに関する導入・開発・保守・運用のトータルサービス及び棚卸サービスの提供等の情報処理サービス業を行っております。不動産関連は、不動産の売買、仲介及びビル等の賃貸、管理等の不動産業を行っております。

当連結会計年度に当社から連結子会社である株式会社ヤマタネロジワークスへ「ストックテイ君事業」のうち陳列・棚卸事業を吸収分割の方法により事業譲渡いたしました。これに伴い、従来「情報関連」に含まれていた当該事業を「物流関連」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への売上高	21,392	25,771	1,824	4,454	53,442		53,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	362		262	32	657	657	
計	21,754	25,771	2,087	4,486	54,100	657	53,442
セグメント利益	2,904	586	123	2,573	6,187	833	5,353
セグメント資産	37,888	6,903	2,154	41,283	88,230	16,261	104,491
その他の項目							
減価償却費	629	88	31	473	1,223	138	1,361
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	640	20	63	949	1,673	313	1,987

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 833百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 844百万円及び未実現利益調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額16,261百万円には、未実現利益調整額 324百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,943百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額313百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への売上高	21,941	28,025	1,789	3,003	54,759		54,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	422		261	38	722	722	
計	22,363	28,025	2,050	3,042	55,481	722	54,759
セグメント利益	2,219	657	109	1,157	4,143	857	3,285
セグメント資産	40,738	7,764	2,130	46,124	96,756	12,918	109,675
その他の項目							
減価償却費	718	79	32	452	1,284	150	1,434
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,738	78	76	2,467	5,361	45	5,407

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 857百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 876百万円及び未実現利益調整額 6百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額12,918百万円には、未実現利益調整額 270百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,305百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	8,040	食品関連

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	8,645	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	685					685

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	32					32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額		0				0
当期末残高		0				0
(負ののれん)						
当期償却額			2			2
当期末残高			1			1

(注) 2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額		0				0
当期末残高						
(負ののれん)						
当期償却額			1			1
当期末残高						

(注) 2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,564.48円	3,722.17円
1株当たり当期純利益金額	208.36円	174.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,213	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,213	1,825
普通株式の期中平均株式数(株)	10,624,867	10,449,436

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,060	40,943
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,189	2,515
(うち非支配株主持分)	(3,189)	(2,515)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,871	38,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,624,726	10,324,131

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社(注)2	第23回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2013年 9月27日	793	722 (722)	年0.77	なし	2020年 9月25日
当社(注)2	第24回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2014年 3月26日	2,847	2,747 (100)	年0.92	なし	2024年 3月26日
当社(注)2	第25回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 3月31日	1,404	1,023 (380)	年0.13	なし	2023年 3月31日
当社(注)2	第26回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	1,884	1,675 (209)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社(注)2	第27回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	732	650 (81)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社	第3回無担保社債	2018年 12月13日	7,000	7,000 ()	年0.53	なし	2023年 12月13日
山種不動産(株) (注)2	第3回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,860	1,840 (20)	年1.21	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,376	1,362 (14)	年0.13	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第5回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 1月30日	2,240	2,100 (140)	年0.77	なし	2025年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	1,180	1,073 (107)	年0.31	なし	2029年 9月28日
合計			21,319	20,195 (1,775)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 株式会社三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,775	4,186	901	9,983	1,938

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,147	6,605	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,046	4,200	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	88	101		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,927	18,210	1.07	2021年4月30日～ 2033年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	505	456		2021年4月6日～ 2026年3月31日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	87	89	0.89	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	144	55	0.90	2021年4月30日～ 2022年4月28日
合計	25,947	29,719		

- (注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,741	4,641	2,566	2,678
リース債務	100	100	92	92
長期未払金	53	1		

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	233	21		254
アスベスト除去費用	42	1,750		1,792
合計	275	1,771		2,047

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	13,978	27,693	41,135	54,759
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	875	1,747	2,505	2,719
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	496	1,094	1,568	1,825
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.77	103.50	149.46	174.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.77	56.78	45.86	24.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,776	4,972
受取手形	376	465
売掛金	2 5,526	2 6,001
商品及び製品	176	225
仕掛品	127	221
原材料及び貯蔵品	1,262	1,546
前払費用	219	268
短期貸付金	2 1,410	2 1,234
その他	2 351	2 374
貸倒引当金	66	60
流動資産合計	17,160	15,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,673	1 8,919
構築物	141	155
機械及び装置	228	209
車両運搬具	66	135
工具、器具及び備品	4,808	4,832
土地	1 29,258	1 29,494
リース資産	582	485
建設仮勘定	19	230
有形固定資産合計	42,780	44,463
無形固定資産		
借地権	872	812
その他	195	112
無形固定資産合計	1,067	924
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,966	1 6,500
関係会社株式	3,614	4,224
長期貸付金	2 240	2 2,056
その他	2 1,477	2 1,856
貸倒引当金	292	291
投資その他の資産合計	12,006	14,345
固定資産合計	55,854	59,734
繰延資産		
社債発行費	198	156
繰延資産合計	198	156
資産合計	73,213	75,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 3,109	2 3,478
短期借入金	4,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1 3,419	1 3,219
1年内償還予定の社債	842	1,493
リース債務	97	88
未払金	2 339	2 241
未払費用	337	289
未払法人税等	414	235
前受金	297	234
その他	175	92
流動負債合計	13,033	15,374
固定負債		
社債	13,819	12,325
長期借入金	1 6,247	1 6,028
リース債務	551	428
再評価に係る繰延税金負債	1,134	1,134
繰延税金負債	611	486
退職給付引当金	1,054	1,048
環境対策引当金	2	2
受入保証金	1,150	1,098
資産除去債務	219	1,778
その他	2 294	2 196
固定負債合計	25,086	24,527
負債合計	38,120	39,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
資本剰余金合計	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	13,382	14,212
利益剰余金合計	16,424	17,254
自己株式	1 675	1 1,091
株主資本合計	30,080	30,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,963	2,694
土地再評価差額金	2,049	2,049
評価・換算差額等合計	5,013	4,744
純資産合計	35,093	35,238
負債純資産合計	73,213	75,139

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
物流部門収益	1 20,427	1 20,734
食品部門収益	1 25,772	1 28,026
情報部門収益	1 557	-
その他事業部門収益	1 915	1 908
営業収益合計	47,672	49,669
営業原価		
荷役作業費	1 10,623	1 10,854
賃借料	1 2,052	1 2,286
人件費	1,681	1,647
租税公課	333	344
減価償却費	751	816
商品原価	1 22,986	1 25,002
その他	1 3,469	1 3,392
営業原価合計	41,898	44,345
営業総利益	5,773	5,324
販売費及び一般管理費	1、 2 3,203	1、 2 3,387
営業利益	2,569	1,936
営業外収益		
受取利息	1 59	1 32
受取配当金	1 372	1 363
その他	1 29	1 33
営業外収益合計	461	428
営業外費用		
支払利息	284	280
その他	54	50
営業外費用合計	339	330
経常利益	2,691	2,034
特別利益		
投資有価証券売却益	0	41
その他	1	0
特別利益合計	1	42
特別損失		
固定資産除却損	31	0
減損損失	-	32
投資有価証券評価損	-	23
企業年金基金脱退損失	25	-
関係会社債権放棄損	3 206	-
その他	0	-
特別損失合計	262	57
税引前当期純利益	2,430	2,018
法人税、住民税及び事業税	779	595
法人税等調整額	96	6
法人税等合計	875	588
当期純利益	1,555	1,430

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	12,358	15,400
当期変動額							
会社分割による減少							
剰余金の配当						531	531
当期純利益						1,555	1,555
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						1,024	1,024
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	13,382	16,424

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	674	29,056	2,722	2,049	4,772	33,828
当期変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当		531				531
当期純利益		1,555				1,555
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			240		240	240
当期変動額合計	0	1,023	240		240	1,264
当期末残高	675	30,080	2,963	2,049	5,013	35,093

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	13,382	16,424
当期変動額							
会社分割による減少						68	68
剰余金の配当						531	531
当期純利益						1,430	1,430
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						830	830
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	14,212	17,254

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	675	30,080	2,963	2,049	5,013	35,093
当期変動額						
会社分割による減少		68				68
剰余金の配当		531				531
当期純利益		1,430				1,430
自己株式の取得	416	416				416
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			268		268	268
当期変動額合計	416	413	268		268	144
当期末残高	1,091	30,494	2,694	2,049	4,744	35,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産 個別法

商品及び製品 個別法又は移動平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」（前事業年度219百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、事業用建物に含まれるアスベスト(石綿含有仕上塗材)の除去費用に係る資産除去債務について、撤去に係る工事費用の増加等の新たな情報の入手に伴い、除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額1,530百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は66百万円減少しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス流行による経済活動への影響が翌事業年度の第2四半期末まで続き、その後収束に向かうとの前提に立って、当事業年度において会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,668百万円	3,448百万円
土地	13,597 "	13,597 "
投資有価証券	5,106 "	4,537 "
自己株式	100 "	114 "
計	22,473百万円	21,698百万円

その他、次の他社の所有不動産を担保に差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	11百万円	10百万円
土地	235 "	235 "

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,456百万円	6,042百万円

2 関係会社に対する資産、負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,430百万円	1,257百万円
長期金銭債権	899 "	2,742 "
短期金銭債務	846 "	899 "
長期金銭債務	131 "	122 "

- 3 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	4,000 "	6,000 "
差引額	4,500百万円	3,500百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	307百万円	258百万円
仕入高	9,058 "	9,144 "
その他の営業取引高	338 "	477 "
営業取引以外の取引高	391 "	165 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
職員給料手当	531百万円	505百万円
運賃倉庫諸掛	928 "	1,078 "
販売奨励金	442 "	483 "
減価償却費	85 "	79 "
おおよその割合		
販売費	43.6%	46.9%
一般管理費	56.4%	53.1%

- 3 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が経営するストックテイ君事業部の陳列・棚卸事業を、当社の連結子会社である株式会社ヤマタネロジワークスが吸収分割により承継するにあたり、同社の債務超過を解消するべく、債権放棄を行っております。なお、同社への短期貸付金の債権放棄を行うことにより計上した関係会社債権放棄損2,645百万円から短期貸付金に対して設定した貸倒引当金取崩額2,439百万円を控除した純額206百万円を損益計算書に計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,224百万円、関連会社株式 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,614百万円、関連会社株式 百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	5百万円	5百万円
退職給付引当金	363 "	358 "
未払賞与	80 "	68 "
減価償却限度超過額	120 "	122 "
未払事業所税	13 "	15 "
未払事業税	34 "	25 "
貸倒引当金繰入限度超過額	110 "	107 "
減損損失累計額	318 "	327 "
資産除去債務	67 "	544 "
その他	99 "	97 "
繰延税金資産小計	1,213百万円	1,672百万円
評価性引当額	495 "	492 "
繰延税金資産合計	718百万円	1,180百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	19百万円	471百万円
その他有価証券評価差額金	1,307 "	1,189 "
その他	2 "	5 "
繰延税金負債合計	1,329百万円	1,666百万円
繰延税金資産の純額	611百万円	486百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な要因

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
住民税均等割	0.8%	%
評価性引当額の増加又は減少()	27.0%	%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	2.0%	%
関係会社債権放棄損	33.3%	%
その他	0.0%	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.0%	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,673	1,915	33 (31)	636	8,919	17,485
	構築物	141	33	0	19	155	677
	機械及び装置	228	47	1 (1)	65	209	3,602
	車両運搬具	66	132	0	63	135	621
	工具、器具及び備品	4,808	65	1 (0)	40	4,832	959
	土地	29,258	235			29,494	
	リース資産	582		34	62	485	406
	建設仮勘定	19	210			230	
	計	42,780	2,640	70 (32)	887	44,463	23,753
無形固定資産	借地権	872		60		812	
	その他	195	31	78	35	112	782
	計	1,067	31	138	35	924	782

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物外壁仕上塗材アスベスト除去費用 建物 1,530百万円

立川借地権底地 土地 235百万円

印西開発設計料 建設仮勘定 196百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	359		6	352
環境対策引当金	2			2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamatane.co.jp/
株主に対する特典	9月30日現在の全単元株主に日本画カレンダーを1部贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年6月26日関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | 第121期
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 第121期
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第121期
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月28日関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日） 2019年10月4日関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書（社債券）及びその添付書類 | | | 2020年3月31日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ヤマタネ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマタネが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。